証券コード　6853
平成27年３月12日

株　主　各　位

東京都調布市調布ヶ丘3丁目5番地1
株式会社　共　和　電　業
代表取締役社長　星　　淑　夫

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月26日（木曜日）までに到着するように、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．開 催 の 日 時　平成27年３月27日（金曜日）午前10時
２．開 催 の 場 所　東京都調布市調布ヶ丘３丁目５番地１
株式会社共和電業　本社会議室

３．会議の目的事項

報 告 事 項　(1) 第68期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第68期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kyowa-ei.com）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過および成果

①　事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要、株価の緩やかな上昇と円安効果等もあり、企業収益の改善とともに設備投資意欲も高まり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、米国景気の回復力が強まる一方で、中国及び新興国における経済成長の減速、原油価格の下落による影響、欧州における債務問題の再燃が懸念され、国内においても消費増税の影響が残るなど、景気全体の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

計測機器業界におきましては、輸出企業を中心に設備投資の増加など、徐々に需要の回復が見られる状況となりましたが、消費税増税後の消費低迷による企業の生産活動の低下により、新規設備投資に対する慎重な姿勢も見受けられる状況となっております。

このような事業環境のなか、当企業グループは、平成25年度を初年度とする「第４次中期経営計画」を策定し、新たな事業領域の開拓とグローバルビジネスの拡充をはかる各種施策に取り組んでまいりました。

海外市場におきましては、中国では日系企業、マレーシア、タイ等のASEAN諸国では自動車および道路交通関連分野の顧客に重点を置いた営業活動を展開し、海外売上高の拡大に取り組みました。国内市場におきましても、自動車関連分野、鉄道・道路などの構造物の維持管理分野および新エネルギー分野を中心に積極的に営業展開したことにより、当連結会計年度における受注高は15,647百万円と前連結会計年度に比べ3.6％の増加となりました。また、売上高につきましては、15,464百万円と前連結会計年度に比べ8.8％の増収となりました。

収益につきましては、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高の増加により、営業利益は1,846百万円と前連結会計年度に比べ27.9％、経常利益は1,906百万円と前連結会計年度に比べ27.1％とそれぞれ増益となりました。また、当期純利益につきましては、1,222百万円と前連結会計年度に比べ30.7％の増益となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

計測機器セグメント

計測機器セグメントにおけるセンサ関連機器につきましては、ひずみゲージおよびひずみゲージを利用した荷重・加速度センサが、自動車安全分野を中心に民間需要で堅調に推移し、売上高は4,799百万円と前連結会計年度に比べ3.2%の増収となりました。

測定器関連機器につきましては、民間需要全般については堅調に推移したものの、特定研究開発用途向けの測定器需要が減少し、売上高は2,341百万円と前連結会計年度に比べ2.7%の減収となりました。

また、特注品関連機器(特定顧客向仕様製品)につきましては、高速道路向けETC対応型車両重量計測システムの更新や加速度計等のセンサの需要が堅調に推移し、売上高は2,733百万円と前連結会計年度に比べ11.8%の増収となりました。

システム製品関連機器につきましては、自動車安全分野における衝突試験装置や関連機器、ダムの安全性を観測する堤体観測装置等の更新需要および一般産業向けの計測システム製品が好調に推移し、売上高は2,398百万円と、前連結会計年度に比べ34.0%の増収となりました。

保守・修理部門につきましては、保守･点検業務および機器修理が堅調に推移し、売上高は870百万円と、前連結会計年度に比べ5.0%の増収となりました。

以上その他を含め、計測機器セグメントにつきましては、売上高は14,168百万円となり、前連結会計年度に比べ10.1%の増収となりました。また、セグメント利益（売上総利益）は5,712百万円と、前連結会計年度に比べ9.3%の増益となりました。

コンサルティングセグメント

コンサルティングセグメントにつきましては、ダムの安全性を計測するセンサ設置等のダム関連分野や各種計測業務分野が堅調に推移したものの、インフラ関連工事等の低調に伴い、売上高は1,295百万円と、前連結会計年度に比べ3.6%の減収となりました。また、セグメント利益（売上総利益）は採算を重視した物件の確保により498百万円と、前連結会計年度に比べ4.5%の増益となりました。

海外売上高につきましては、中国・韓国で需要が減少したものの、自動車関連分野を中心に、その他のアジア地域および北米での需要が好調に推移し、売上高は2,044百万円と前連結会計年度に比べ11.4%の増収となりました。

企業集団のセグメント別売上高

期別 / セグメントの名称	前連結会計年度 自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日		当連結会計年度 自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日		前年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
計測機器	12,870,148	90.5	14,168,778	91.6	1,298,630	10.1
コンサルティング	1,344,886	9.5	1,295,913	8.4	△48,972	△3.6
合計	14,215,034	100.0	15,464,692	100.0	1,249,657	8.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、852百万円であり、山形工場の増設および生産合理化を目的とした機械装置等であります。

③ 資金調達の状況

平成26年11月に、山形工場の生産設備の購入資金として、取引金融機関より、10億円の借入を実行いたしました。

④　対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、企業収益の改善や雇用・所得環境の持ち直しがみられるなど国内景気は継続して緩やかな回復基調で推移する期待があるものの、原油価格下落の影響、アジア市場の成長鈍化や欧州の経済動向など、景気の先行きは不透明な状況が継続することが予想されます。

このような状況のなか、当社グループは、「第４次中期経営計画」の基本戦略に基づく各種施策の実行により、積極的な事業展開を進めてまいります。販売部門においては、高品質な製品やサービスの提供により、幅広い業界への販売を維持拡大するとともに、海外販売の強化を推進し輸出の拡大を図ってまいります。開発部門においては、各分野別に製品開発ロードマップを作成し戦略的に製品開発を進めます。また、生産部門においては、生産管理システムおよび生産管理プロセスを見直しリードタイム短縮、コスト削減、品質向上に取組んでまいります。

株主各位におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

(2) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第 65 期 平成23年度	第 66 期 平成24年度	第 67 期 平成25年度	第 68 期 平成26年度 (当連結会計年度)
売　　上　　高　(百万円)	13,047	13,354	14,215	15,464
経　常　利　益　(百万円)	890	1,088	1,500	1,906
当　期　純　利　益　(百万円)	388	601	935	1,222
1株当たり当期純利益　(円)	15.54	24.13	36.85	44.14
総　　資　　産　(百万円)	17,489	17,603	19,496	21,211
純　　資　　産　(百万円)	8,528	9,092	10,916	12,261

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率			主要な事業内容
		直接	間接	合計	
	百万円	%	%	%	
株式会社　山形共和電業	100	100	―	100	電気機器、測定器の製造販売
株式会社　甲府共和電業	20	100	―	100	電気機器、測定器の製造販売

② 企業結合の経過

該当事項はありません。

③ 企業結合の成果

当連結会計年度の連結決算の状況は、「1．企業集団の現況に関する事項(1)事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(4) 主要な事業内容

電気機器、測定器等の製造販売ならびに輸出入、諸計測のコンサルタント業務

(5) 主要な営業所および工場

① 当　　社

本社・工場	東京都調布市調布ヶ丘３丁目５番地１
山形工場	山形県東根市大字東根甲7057番地24
営業所	東京(千代田区)、大阪、名古屋、福岡、広島 札幌、筑波、日立(ひたちなか市)、明石 厚木、北関東(熊谷市)、豊田、宇都宮、京都 東北(仙台市)

② 子会社

㈱山形共和電業	山形県東根市
㈱共和計測	東京都調布市
㈱ニューテック	兵庫県加古郡播磨町
㈱甲府共和電業	山梨県中巨摩郡昭和町
㈱共和ハイテック	東京都調布市
㈱共和サービスセンター	東京都調布市
共和電業（上海）貿易有限公司	中国(上海市)
KYOWA AMERICAS INC.	アメリカ(ミシガン州ノバイ市)
KYOWA DENGYO THAILAND CO., LTD.	タイ(バンコク)
KYOWA DENGYO MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア(クアラルンプール)

(6) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業部門の名称	従業員数（名）
計測機器	496
コンサルティング	57
全社（共通）	228
合計	781

(注) 1. 従業員数には役員および嘱託、臨時従業員を除いております。
2. 全社（共通）には、管理部門および営業部門を含めております。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男性	389	△7	41.4	17.1
女性	74	△2	38.4	14.5
合計または平均	463	△9	40.7	16.7

(注) 従業員数には役員および嘱託、臨時従業員を除いております。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	1,185
株式会社三菱東京UFJ銀行	579
明治安田生命保険相互会社	74
第一生命保険株式会社	57
株式会社山形銀行	436
株式会社山梨中央銀行	311
みずほ信託銀行株式会社	156
株式会社りそな銀行	162

2．会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況

① 発行可能株式総数　99,570,000株

② 発行済株式総数　28,058,800株
(自己株式47,619株を含む)

③ 株主数　3,239名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
共和電業従業員持株会	1,855	6.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,315	4.69
共和協栄会	1,174	4.19
株式会社みずほ銀行	1,029	3.67
株式会社ニッカトー	814	2.90
株式会社チノー	711	2.53
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	550	1.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	521	1.86
ＣＢＬＤＮ　ＫＩＡ　ＦＵＮＤ　１３６	480	1.71
西華産業株式会社	450	1.60

(注) 1．持株比率は、自己株式(47千株)を控除して計算しております。
2．上記のほか、当社は、平成23年１月25日開催の取締役会の決議により、従業員の福利厚生の増進および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入し、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が222千株所有しております。

⑤ その他株式に関する事項

当社は、平成23年１月25日開催の取締役会の決議により、従業員の福利厚生の増進および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本信託」といいます。)を導入しております。

本信託は、「共和電業従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入

するすべての従業員を対象に、当社の自己株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであります。

約４年間にわたり持株会が取得する見込みの当社の自社株式を、本信託の受託者である信託銀行が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。本信託終了時までに、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、本信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

当社株式の取得・処分については、当社が本信託の債務を保証しているため、経済的実態を重視し、当社と本信託は一体であるという会計処理を行っております。従いまして、本信託が所有する当社株式や本信託の資産および負債ならびに費用および収益についても連結貸借対照表および連結損益計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末日(平成26年12月31日)における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数	270,019株
うち本信託による所有株式数	222,400株

(2) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役に関する事項

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	星 淑夫		
常務取締役	舘野 稔	技術本部長	
常務取締役	猪又信彦	西日本営業本部長	
常務取締役	山口幸夫		
取締役	田中義一	経営管理本部長 兼人事・総務部長	KYOWA AMERICAS INC. 取締役社長
取締役	斎藤美雄	海外統括本部長 兼海外営業部長	KYOWA DENGYO THAILAND CO.,LTD. 取締役社長 KYOWA DENGYO MALAYSIA SDN.BHD. 取締役社長
取締役	鈴木芳博	技術本部副本部長	
取締役	石塚正治	経営企画本部長 兼経営企画部長 兼法務部長	
取締役	井澤博道	マーケティング本部長	
取締役	庄野誠一	東日本営業本部長	
取締役	三浦 武	内部監査室長	
常勤監査役	五十嵐卓哉		
監査役	山下晴久		
監査役	木村眞一		弁護士
監査役	山口信也		

(注)1.当期中の取締役および監査役の異動

(1) 上記取締役は、いずれも平成26年３月28日開催の第67期定時株主総会において選任され就任いたしました。また、取締役井澤博道および庄野誠一の両氏は、同総会において新たに選任され就任いたしました。なお、取締役野山和正および新藤喜代次の両氏は、同総会終結の時をもって任期満了となり退任いたしました。

(2) 監査役五十嵐卓哉氏は、平成26年３月28日開催の第67期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。なお、監査役髙島峰生氏は、同総会終結の時をもって辞任の申し出により退任いたしました。

2.監査役木村眞一および山口信也の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

3.監査役山口信也氏は、金融機関における勤務経験を活かし、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4.当社は、監査役木村眞一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員	報酬等の額
取　締　役	13名	188,887千円
監　査　役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	43,815千円 (16,350千円)
合　　計 (うち社外役員)	18名 (2名)	232,703千円 (16,350千円)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年３月29日開催の第60期定時株主総会において、年額200,000千円（基本報酬および賞与の総額。ただし、使用人分給与および役員退職慰労引当金の当事業年度増額分は含まない。）とすることが決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年３月29日開催の第60期定時株主総会において、年額65,000千円(基本報酬および賞与の総額。ただし、役員退職慰労引当金の当事業年度増額分は含まない。)とすることが決議されております。
4. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額24,827千円(取締役分22,154千円、監査役分1,622千円、社外監査役分1,050千円)および当事業年度中に退職した役員に支払うことが確定した退職慰労金と当該役員に対する過年度の役員退職慰労引当金との差額3,562千円(取締役2名分3,250千円、監査役１名分312千円)が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

区　　分	監　査　役	監　査　役
氏　　名	木村　眞一	山口　信也
当事業年度における主な活動状況	当期開催の取締役会全16回のうち15回および監査役会全13回のうち10回出席し、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験に基づいて、取締役会の意思決定に際して考えうる法的状況を想定し、その妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。	当期開催の取締役会全16回のうち16回および監査役会全13回のうち13回出席し、海外勤務を含む金融機関の豊富な知識と幅広い経験を活かし、当社の内部統制やコンプライアンスおよびリスク管理、財務管理、海外戦略などに関して広く妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(5) 会計監査人に関する事項

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務（監査証明業務）についての報酬等の額	37,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

Ⅰ 当社は、社是、信条、企業理念ならびに経営の基本方針を示す「当社の企業倫理と行動基準」を制定し、全役職員に法令と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを周知徹底する。

Ⅱ 当社は、コンプライアンスを体系的に規定するコンプライアンス基本規定を定める。

Ⅲ 代表取締役社長は、コンプライアンス・リスク管理全体の統括責任者を任命し、コンプライアンス・リスク管理体制の構築、維持・整備にあたる。

Ⅳ 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織としてコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスに係る実行計画を策定する。また、その下部組織に各部門の代表者で構成されるコンプライアンス担当者会議を設置し、実行計画に基づくコンプライアンス教育の実施、コンプライアンス違反の有無の確認、他社事例の研究等、問題点の把握と改善に取り組む。コンプライアンス統括部署は内部監査室とする。

Ⅴ 統括責任者は、定期的に全社的コンプライアンスの体制整備についてレビューし、その結果を常務会、取締役会に報告する。

Ⅵ 当社は、役職員が企業倫理・行動基準に違反する行為やその疑いのある行為を発見した場合に直接通報・相談することができるホットラインを設置する。会社は通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いは行わない。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

Ⅰ 取締役は、職務の執行に係る以下の重要な文書および重要な情報を、社内規定に基づき担当職務に従い適切に保存し管理する。

・株主総会議事録と関連資料
・取締役会議事録と関連資料
・取締役が主催するその他の重要な会議の記録および関連資料

・稟議書等、取締役を決定者とする決定書類および付属書類
・その他取締役の職務執行に関する重要な文書

Ⅱ　取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

Ⅲ　上記に定める文書の保管期限は、法令に別段の定めのない限り、文書取扱規定の定めるところによる。

③　損失の危険に関する規定その他の体制

Ⅰ　当社は、リスク管理を体系的に規定するリスク管理基本規定を定める。

Ⅱ　代表取締役社長は、コンプライアンス・リスク管理全体の統括責任者を任命し、コンプライアンス・リスク管理体制の構築、維持・整備にあたる。

Ⅲ　当社は、リスク管理全体を統括する組織としてコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理に係る実行計画を策定する。またその下部組織に各部門の代表者で構成されるリスク管理担当者会議を設置し、実行計画に基づき、リスクの洗い出し、リスクの評価、重点管理リスクの軽減等に取り組む。

Ⅳ　統括責任者は、コンプライアンス・リスク管理委員会を定期的に開催し、全社的リスク管理の体制整備についてレビューを行い、その結果を常務会、取締役会に報告する。

Ⅴ　不測の事態が発生した場合は、経営危機管理規定に従い、代表取締役社長の指揮下に緊急対策本部を設置し、迅速・適切な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

Ⅰ　当社は、取締役会を原則毎月開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

Ⅱ　当社は、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、常務会を原則毎週開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項について報告するとともに機動的に意思決定を行う。

Ⅲ　業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画および年度事業計画を作成し、全社的な目標を設定する。

Ⅳ　各部門担当取締役は、方針管理規定に基づき事業年度の目標達成に向け具体的な実行計画を作成し、実行を推進する。

⑤　当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

Ⅰ　当社が定める「当社の企業倫理と行動基準」は、グループ各社共通の業務運営方針を定めたものであり、これを基本にしてグループ各社が諸規定を定めるものとする。

Ⅱ　当社は、子会社に役員を配置し、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制をとる。

Ⅲ　当社は、子会社の経営についてはその自主性を尊重する。一方、子会社は、当社に定期的に事業内容、財務内容の報告を行い、重要案件については事前協議を行うこととする。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、必要な知見を持った同使用人を置くこととする。

⑦　前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

Ⅰ　前項にいう監査役の職務を補助するためにする事務について、監査役は、指示により事務内容について使用人に守秘義務を課すことができる。

Ⅱ　監査役が指定する補助すべき期間中は、任命された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保する。

⑧　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

Ⅰ　取締役は、取締役会および常務会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

Ⅱ　取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。

・会社の業績に大きな影響を与えるもの
・会社の信用を大きく低下させるもの
・法令、定款、「当社の企業倫理と行動基準」への違反で重大なもの
・その他上記に準ずる事項

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

Ⅰ　監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会および常務会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることとする。

Ⅱ　監査役は「監査役会規則」および「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室および会計監査人と連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

Ⅰ　財務報告の作成にあたっては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準および財務報告を規制する法令に準拠した経理規定を定める。

Ⅱ　代表取締役社長は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備状況および運用状況について自ら評価し、内部統制報告書として結果報告を行うとともに、不備事項については適時に改善を実施する。

⑪　反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、コンプライアンスへの重要な取り組みとして、暴力団等の反社会的勢力との関係遮断には毅然とした態度で臨む。またその旨を「当社の企業倫理と行動基準」の中に定め、当社役員・従業員全員への周知を徹底するとともに、顧客や取引先との契約に際しては、反社会的勢力排除に関する条項を取引基本契約書等の中に規定してその排除に努める。さらに当社は、警察等関連機関を通じて不当要求等への適切な対応方法や関連情報の収集を行い、事案の発生時には、同機関や顧問弁護士と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を構築する。

（注）　本事業報告中の記載金額および株式数については単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成26年12月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	**14,927,594**	**流動負債**	**5,377,179**
現金及び預金	4,409,898	支払手形及び買掛金	1,554,568
受取手形及び売掛金	5,045,805	短期借入金	1,480,000
有価証券	1,600,000	1年内返済予定の長期借入金	111,105
商品及び製品	951,237	未払法人税等	346,192
仕掛品	1,229,298	賞与引当金	182,987
未成工事支出金	76,734	役員賞与引当金	49,100
原材料及び貯蔵品	1,260,314	設備関係支払手形	79,652
繰延税金資産	311,692	その他	1,573,572
その他	43,602	**固定負債**	**3,573,464**
貸倒引当金	△990	長期借入金	1,371,600
固定資産	**6,284,225**	退職給付に係る負債	1,971,842
有形固定資産	**4,229,426**	役員退職慰労引当金	142,871
建物及び構築物	2,290,065	資産除去債務	12,156
機械装置及び運搬具	395,802	その他	74,993
工具、器具及び備品	155,799	**負債合計**	**8,950,643**
土地	876,080	(純資産の部)	
建設仮勘定	437,604	**株主資本**	**11,620,112**
その他	74,073	**資本金**	**1,723,992**
無形固定資産	**168,366**	**資本剰余金**	**1,809,980**
その他	168,366	**利益剰余金**	**8,157,557**
投資その他の資産	**1,886,431**	**自己株式**	**△71,417**
投資有価証券	1,240,893	**その他の包括利益累計額**	**641,063**
従業員に対する長期貸付金	16,921	**その他有価証券評価差額金**	**291,595**
繰延税金資産	496,037	**為替換算調整勘定**	**122,773**
その他	132,655	**退職給付に係る調整累計額**	**226,693**
貸倒引当金	△75	**純資産合計**	**12,261,176**
資産合計	**21,211,819**	**負債・純資産合計**	**21,211,819**

連結損益計算書（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		**15,464,692**
売上原価		**9,254,090**
売上総利益		**6,210,601**
販売費及び一般管理費		**4,364,241**
営業利益		**1,846,359**
営業外収益		
受取利息及び配当金	43,141	
その他の収益	76,093	119,234
営業外費用		
支払利息	29,912	
その他の費用	28,780	58,692
経常利益		**1,906,901**
税金等調整前当期純利益		**1,906,901**
法人税、住民税及び事業税	667,592	
法人税等調整額	16,342	683,935
少数株主損益調整前当期純利益		**1,222,966**
当期純利益		**1,222,966**

連結株主資本等変動計算書（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年1月1日残高(千円)	1,723,992	1,773,005	7,210,857	△113,058	10,594,795
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△276,265		△276,265
当期純利益			1,222,966		1,222,966
自己株式の取得				△203	△203
自己株式の処分		36,975		41,844	78,819
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	―	36,975	946,700	41,641	1,025,316
平成26年12月31日残高(千円)	1,723,992	1,809,980	8,157,557	△71,417	11,620,112

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年1月1日残高(千円)	244,032	78,116	―	322,148	10,916,944
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△276,265
当期純利益					1,222,966
自己株式の取得					△203
自己株式の処分					78,819
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	47,563	44,657	226,693	318,915	318,915
連結会計年度中の変動額合計	47,563	44,657	226,693	318,915	1,344,231
平成26年12月31日残高(千円)	291,595	122,773	226,693	641,063	12,261,176

連結注記表

1．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　８社

連結子会社の名称　㈱山形共和電業、㈱共和計測、㈱ニューテック
㈱甲府共和電業、㈱共和ハイテック
㈱共和サービスセンター
共和電業(上海)貿易有限公司
KYOWA　AMERICAS　INC.

(2) 主要な非連結子会社の名称

非連結子会社の名称

KYOWA DENGYO THAILAND CO., LTD.
KYOWA DENGYO MALAYSIA SDN. BHD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

非連結子会社であるKYOWA DENGYO THAILAND CO., LTD.及びKYOWA DENGYO MALAYSIA SDN.BHD.は小規模会社であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社８社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの　移動平均法による原価法

たな卸資産　主として移動平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産
(リース資産を除く)　定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産
(リース資産を除く)　定額法
ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産　所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

　　従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額により計上しております。

役員賞与引当金

　　役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

　　役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

　退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

　過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

　数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

　未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

重要なヘッジ会計の方法

1)　ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

2)　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

3)　ヘッジ方針

金利変動による借入債務の金利負担増大の可能性を減殺するために行っております。

4)　ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価については明らかに高い有効性が認められるため評価を省略しております。

消費税等の会計処理

　消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,971,842千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が226,693千円増加しております。

なお、１株当たり純資産額は8.16円増加しております。

4．追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年１月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0％から35.6％に変更されております。

この変更による影響額は軽微であります。

5．連結貸借対照表に関する注記

（1）担保に供している資産

	建物及び構築物	150,966千円
	土地	191,968千円
担保権によって担保されている債務	1年内返済予定の長期借入金	6,400千円

（2）有形固定資産の減価償却累計額　5,760,821千円

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度期首株式数(千株)	増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式	普通株式	28,058	-	-	28,058
自己株式	普通株式	432	0	162	270

（注）1．自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。
2．自己株式の減少は、従業員持株会信託口から従業員持株会への売却によるものであります。

（2）当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日定時株主総会	普通株式	280,115	10.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日

(注)配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金3,850千円を含めております。

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成27年３月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	280,111	10.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(注)配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金2,224千円を含めております。

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために使用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

有価証券は、短期運用目的の譲渡性預金であり、安全かつ流動性の高いものであります。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金及び設備等投資資金であり、返済期日は最長で約７年であります。借入金の一部は金利の変動リスクにさらされております。

③ 金融商品に係る管理体制

1)信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権の信用リスクに対して、社内規定に基づき、外部信用調査機関の信用情報を基に与信枠を設定し与信管理を行っております。

2)市場リスク(市場価格や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

3)資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金の流動性リスクに対して、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	4,409,898	4,409,898	―
(2)受取手形及び売掛金	5,045,805	5,045,805	―
(3)有価証券	1,600,000	1,600,000	―
(4)投資有価証券	1,235,121	1,235,121	―
資産計	12,290,825	12,290,825	―
(1)支払手形及び買掛金	1,554,568	1,554,568	―
(2)短期借入金	1,480,000	1,480,000	―
(3)長期借入金(※)	1,482,705	1,495,496	△12,791
負債計	4,517,274	4,530,065	△12,791
デリバティブ取引	―	―	―

(※) 1 年内返済予定の長期借入金及びデリバティブ取引を含めております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)有価証券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負　債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2．非上場株式(連結貸借対照表計上額2,200千円)及び非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額3,572千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	441円 23銭
(2) 1株当たり当期純利益	44円 14銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表 (平成26年12月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	**12,595,864**	**流動負債**	**5,358,786**
現金及び預金	2,537,924	支払手形	1,180,484
受取手形	1,614,200	買掛金	683,773
売掛金	3,489,486	短期借入金	1,450,000
有価証券	1,600,000	1年内返済予定の長期借入金	104,705
商品及び製品	965,834	未払金	193,258
仕掛品	696,825	未払費用	715,031
未成工事支出金	45,686	未払法人税等	235,735
原材料及び貯蔵品	1,220,842	未払消費税等	128,983
前渡金	1,680	前受金	167,423
前払費用	28,713	預り金	226,171
繰延税金資産	234,250	賞与引当金	125,448
未収入金	157,736	役員賞与引当金	40,000
その他	3,743	設備関係支払手形	79,652
貸倒引当金	△1,059	その他	28,118
固定資産	**6,124,808**	**固定負債**	**3,407,690**
有形固定資産	**3,821,167**	長期借入金	1,371,600
建物	2,083,464	退職給付引当金	1,838,516
構築物	24,416	役員退職慰労引当金	110,423
機械及び装置	382,675	資産除去債務	12,156
工具、器具及び備品	130,618	その他	74,993
土地	684,112	**負債合計**	**8,766,477**
建設仮勘定	441,902	(純資産の部)	
その他	73,976	**株主資本**	**9,662,599**
無形固定資産	**156,114**	**資本金**	**1,723,992**
電話加入権	3,446	**資本剰余金**	**1,809,980**
ソフトウエア	137,788	資本準備金	1,759,161
その他	14,880	その他資本剰余金	50,818
投資その他の資産	**2,147,526**	**利益剰余金**	**6,200,044**
投資有価証券	1,237,321	利益準備金	327,360
関係会社株式	240,004	その他利益剰余金	5,872,684
出資金	30	買換資産圧縮積立金	57,193
関係会社出資金	50,000	別途積立金	4,542,000
従業員に対する長期貸付金	16,921	繰越利益剰余金	1,273,491
差入保証金	100,551	**自己株式**	**△71,417**
破産更生債権等	72	**評価・換算差額等**	**291,595**
繰延税金資産	499,801	**その他有価証券評価差額金**	**291,595**
その他	2,900		
貸倒引当金	△75	**純資産合計**	**9,954,195**
資産合計	**18,720,672**	**負債・純資産合計**	**18,720,672**

損　益　計　算　書（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）

科　　目	金　　額	
	千円	千円
売上高		**15,055,423**
売上原価		**10,061,037**
売上総利益		**4,994,385**
販売費及び一般管理費		**3,896,766**
営業利益		**1,097,619**
営業外収益		
受取利息及び配当金	196,985	
その他	190,296	387,281
営業外費用		
支払利息	29,474	
その他	65,992	95,467
経常利益		**1,389,433**
税引前当期純利益		**1,389,433**
法人税、住民税及び事業税	413,072	
法人税等調整額	23,066	436,138
当期純利益		**953,295**

株主資本等変動計算書（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成26年1月1日残高(千円)	1,723,992	1,759,161	13,843	1,773,005
事業年度中の変動額				
買換資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			36,975	36,975
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	―	―	36,975	36,975
平成26年12月31日残高(千円)	1,723,992	1,759,161	50,818	1,809,980

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成26年1月1日残高(千円)	327,360	60,129	4,192,000	943,525	5,523,015
事業年度中の変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		△2,936		2,936	—
別途積立金の積立			350,000	△350,000	—
剰余金の配当				△276,265	△276,265
当期純利益				953,295	953,295
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	△2,936	350,000	329,965	677,029
平成26年12月31日残高(千円)	327,360	57,193	4,542,000	1,273,491	6,200,044

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年1月1日残高(千円)	△113,058	8,906,953	242,450	242,450	9,149,404
事業年度中の変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△276,265			△276,265
当期純利益		953,295			953,295
自己株式の取得	△203	△203			△203
自己株式の処分	41,844	78,819			78,819
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			49,145	49,145	49,145
事業年度中の変動額合計	41,641	755,645	49,145	49,145	804,790
平成26年12月31日残高(千円)	△71,417	9,662,599	291,595	291,595	9,954,195

個別注記表

1．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品　移動平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

金利変動による借入債務の金利負担増大の可能性を減殺するために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価については明らかに高い有効性が認められるため評価を省略しております。

(7) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　5,017,593千円

(2) 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

㈱山形共和電業　3,200千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権　392,705千円

短期金銭債務　512,141千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

①売上高　764,085千円

②仕入高　5,591,239千円

③販売費及び一般管理費　33,578千円

(2) 営業取引以外の取引高　289,564千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式　270,019株

普通株式の自己株式のうち、従業員持株会信託口が所有する株式数は222,400株であります。

6．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税等	22,941千円
賞与引当金	44,709千円
たな卸資産評価減	39,812千円
退職給付引当金	655,247千円
役員退職慰労引当金	39,355千円
投資有価証券評価損	87,278千円
その他	148,621千円
繰延税金資産小計	1,037,965千円
評価性引当額	△110,097千円
繰延税金資産合計	927,867千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	31,671千円
その他有価証券評価差額金	161,474千円
その他	670千円
繰延税金負債合計	193,815千円
繰延税金資産の純額	734,052千円

(2) 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0％から35.6％に変更されております。

この変更による影響額は軽微であります。

7．リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。その内容は以下のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品他	9,200	7,995	1,204

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,272千円
1年超	－千円
合計	1,272千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	6,834千円
減価償却費相当額	6,412千円
支払利息相当額	82千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

1年内	436千円
1年超	－千円
合計	436千円

8．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注４)	科　　目	期末残高(千円)(注４)
子会社	株式会社 山形共和電業	所有 直接 100%	当社製品の製造	原材料の代行購入(注１)	956,796	未収入金	151,994
				製品仕入等(注２)	2,577,501	支払手形	1,522
						買掛金	175,773
						未払費用	9,984
						未払金	21
				不動産の賃貸(注３)	90,000	—	—
子会社	株式会社 甲府共和電業	所有 直接 100%	当社製品の製造	原材料の代行購入(注１)	1,168,559	—	—
				製品仕入等(注２)	1,529,735	買掛金	115,177
						未払費用	6,575
子会社	株式会社 共和サービスセンター	所有 直接 100%	当社製品の修理等	受取配当金	66,000	—	—
子会社	共和電業(上海)貿易有限公司	所有 直接 100%	当社製品の販売	受取配当金	100,700	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注１)　原材料の購入を、当社で代行している金額であります。

(注２)　製品仕入等は、市場の実勢価格を勘案して、価格を決定しております。

(注３)　不動産の賃貸は、市場実勢を勘案して、合理的に決定しております。

(注４)　取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	358円21銭
(2) １株当たり当期純利益	34円41銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月13日

株式会社　共　和　電　業
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　真一郎　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　和　哲　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鳥　羽　正　浩　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社共和電業の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共和電業及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月13日

株式会社　共　和　電　業
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　真一郎　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　和　哲　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鳥　羽　正　浩　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社共和電業の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月20日

株式会社　共和電業　監査役会

常勤監査役　五十嵐　卓　哉　㊞

監　査　役　山　下　晴　久　㊞

監　査　役　木　村　眞　一　㊞

監　査　役　山　口　信　也　㊞

(注)　監査役　木村眞一及び山口信也は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当社は、経営基盤のより一層の強化と今後の事業展開のために内部留保に努めながら、株主の皆様に対する安定的な利益還元をはかることを基本方針として以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金10円といたしたいと存じます
なお、配当総額は、280,111,810円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年３月30日といたします。

２．その他剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金　600,000,000円

② 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金　600,000,000円

第２号議案　　取締役９名選任の件

取締役　星　淑夫、舘野　稔、猪又信彦、山口幸夫、田中義一、斎藤美雄、鈴木芳博、石塚正治、井澤博道、庄野誠一、三浦　武の11氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の意思決定をより一層機動的かつ迅速に行えるよう２名減員し、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	ほし　よしお 星　淑夫 (昭和21年 10月12日生)	昭和46年４月　当社入社 平成12年１月　当社生産本部生産管理部長 平成15年７月　当社生産本部副本部長兼生産管理部長 平成17年３月　当社取締役生産本部副本部長 平成19年３月　当社取締役経営管理本部長 平成19年７月　当社常務取締役経営管理本部長 平成22年３月　当社専務取締役経営管理本部長兼マーケティング本部長 平成23年３月　当社代表取締役社長 現在に至る	123,300株	な　し
2	たての　みのる 舘野　稔 (昭和30年 10月11日生)	昭和53年４月　当社入社 平成18年１月　当社技術本部特機部長 平成20年１月　当社技術本部副本部長兼ユニット開発部長兼先行開発部長 平成21年３月　当社取締役技術本部副本部長兼先行開発部長 平成24年３月　当社取締役技術本部長 平成26年３月　当社常務取締役技術本部長 現在に至る	22,300株	な　し

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
3	たなか ぎいち 田中 義一 (昭和32年 3月27日生)	昭和55年４月 当社入社 平成17年１月 当社総務本部人事部長 平成19年１月 当社経営管理本部副本部長兼人事部長兼経営企画部長 平成23年３月 当社取締役経営管理本部長兼人事部長 平成25年１月 当社取締役経営管理本部長兼内部監査室長 平成25年３月 当社取締役経営管理本部長 平成26年１月 当社取締役経営管理本部長兼人事・総務部長 平成27年１月 当社取締役経営管理本部長 現在に至る	36,800株	な し
4	さいとう よしお 斎藤 美雄 (昭和34年 3月27日生)	昭和56年４月 当社入社 平成19年１月 当社内部監査室長（部長待遇） 平成20年３月 当社常勤監査役 平成25年１月 当社理事 海外統括本部長兼海外営業部長 平成25年３月 当社取締役海外統括本部長兼海外営業部長 現在に至る 重要な兼職の状況 KYOWA DENGYO MALAYSIA SDN.BHD. 取締役社長 KYOWA DENGYO THAILAND CO.,Ltd 取締役社長	18,900株	な し

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
5	しょうの　せいいち 庄野　誠一 (昭和35年 2月17日生)	昭和57年４月　当社入社 平成13年１月　当社営業本部西日本営業部豊田営業所長 平成16年１月　当社営業本部西日本営業部次長 平成17年１月　当社営業本部西日本営業部部長兼豊田営業所長 平成21年１月　当社営業本部副本部長兼中日本営業部長 平成22年８月　当社営業本部副本部長兼海外部長 平成25年１月　当社東日本営業本部長代理 平成26年３月　当社取締役東日本営業本部長 平成27年１月　当社取締役国内営業統括兼東日本営業本部長 現在に至る	14,500株	な　し
6	いしづか　まさはる 石塚　正治 (昭和33年 12月25日生)	昭和56年４月　当社入社 平成18年１月　当社経営管理本部総務部長 平成21年１月　当社経営管理本部副本部長兼法務部長 平成24年１月　当社経営企画本部副本部長兼経営企画部長兼法務部長 平成25年３月　当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長兼法務部長 平成27年１月　当社取締役経営企画本部長兼企画・法務部長 現在に至る	30,100株	な　し

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
7	いざわ　ひろみち 井澤　博道 (昭和33年 3月2日生)	昭和56年4月　当社入社 平成12年1月　当社営業本部西日本営業部名古屋営業所長 平成15年7月　当社営業本部東日本営業部東京営業所長 平成17年1月　当社営業本部東日本営業部長 平成21年1月　当社マーケティング本部副本部長 平成25年1月　当社マーケティング本部長代理 平成26年3月　当社取締役マーケティング本部長 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社　共和サービスセンター 代表取締役社長	17,500株	な　し
8	おいぬま　のぶお 生沼　伸夫 (昭和35年 2月28日生)	昭和57年4月　当社入社 平成20年1月　当社技術本部自動車機器部長兼次期車載器開発プロジェクト長 平成23年7月　当社技術本部副本部長（自動車機器開発部門責任者） 現在に至る	12,700株	な　し

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
9	いしい　やすひこ 石井　泰彦 (昭和24年 1月19日生)	平成７年６月　㈱日本興業銀行名古屋支店副支店長 平成９年５月　同行京都支店長 平成11年６月　同行管理部長 平成12年７月　同行考査部長 平成13年６月　同行常任監査役 平成14年４月　㈱みずほ銀行常任監査役 平成14年９月　みずほヒューマンサービス㈱取締役社長 平成25年４月　独立行政法人土木研究所監事 現在に至る	0株	な　し

※注１.石井泰彦氏は社外取締役候補者であります。

２.石井泰彦氏を社外取締役候補者とした理由は、金融および企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を活かして頂き、当社の経営に適切な助言を頂くためであります。

３.当社は、石井泰彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第３号議案　　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任されます猪又信彦氏、山口幸夫氏、鈴木芳博氏、三浦武氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

各氏の略歴は、次のとおりであります。

	略　　歴
いのまた　のぶひこ 猪　又　信　彦	平成18年３月　当社取締役 平成22年３月　当社常務取締役　現在に至る
やまぐち　ゆきお 山　口　幸　夫	平成20年３月　当社取締役 平成24年３月　当社常務取締役　現在に至る
すずき　よしひろ 鈴　木　芳　博	平成23年３月　当社取締役　現在に至る
みうら　たけし 三　浦　　武	平成25年３月　当社取締役　現在に至る

以　上

株主総会会場ご案内図

場　所：〒182-8520 東京都調布市調布ヶ丘３丁目５番地１
株式会社共和電業　本社会議室
電　話　（０４２）４８８－１１１１（大代）

交　通：京王線　調布駅下車　北口より徒歩約15分

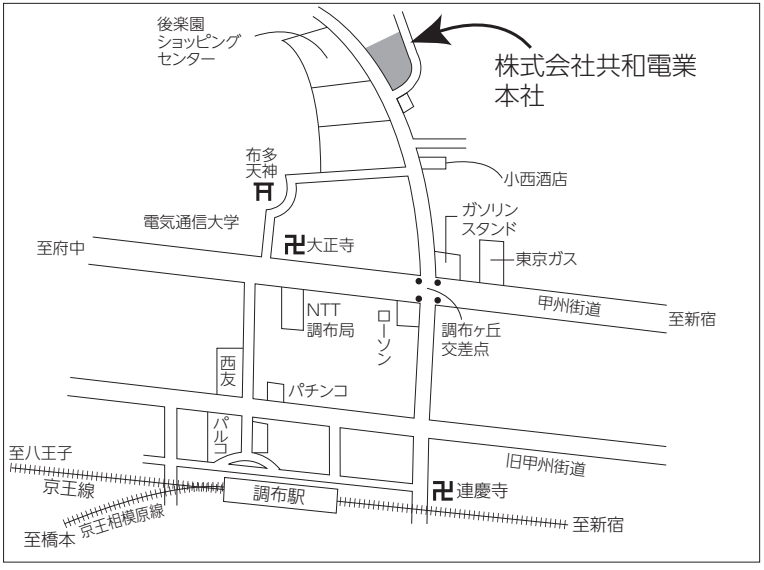

なお、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。